

嬉野市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和5年度定期監査（学校監査）結果を次のとおり公表する。

令和6年1月29日

嬉野市監査委員 三根 清和

嬉野市監査委員 大久保 正人

1 監査対象校

塩田小学校、五町田小学校、吉田小学校、嬉野中学校

2 監査実施日

令和6年1月15日、16日

3 監査範囲

令和5年4月1日から令和5年12月31日までに執行された事務事業

4 監査方法

監査の実施に当たっては、予算の執行状況、予算執行に係る事務処理、備品等の管理状況及び学校等施設の目的外使用に係る事務等について、各監査対象校及び所管課から提出された関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取して監査した。

また、工事、修繕箇所及び備品等の管理状況については、現場での確認を担当者の立会いのもと実施した。

5 監査結果

(1) 予算の執行状況

監査対象4校とも、特に予算の執行に遺漏はなく、概ね良好であると評価した。

(2) 予算執行に係る事務処理

修繕料について、負担行為日と修繕日との整合性が取れない事務処理が見受けられた。修繕や工事等の契約事務については特に慎重に取り扱われたい。

(3) 備品、理科薬品等の管理状況

いずれの学校においても備品管理については、概ね良好であると認めたが、一部備品シールの貼り付けが確認できなかった。保護シールを利用するなど備品シールが剥がれない工夫をされたい。

体育倉庫内に使用に適さないとと思われる破損した体育用具が保管されていたので、修繕不可のものは廃棄処分されたい。

理科で使用する薬品の保管に関し概ね適切に行われていたが、一部薬品台帳の記載内容と現物の不一致が見られたので適切に処理されたい。また、薬品台帳について、様式が学校によって異なっているので、市内小中学校で統一した様式を整備し、記入方法を見直して統一化するなど、より厳重な管理に努められたい。

(4) 学校等施設の目的外使用に係る事務

学校等施設の目的外使用について、使用許可申請の受付時に使用者の資格等の確認がなされたかどうかわかりにくい。申請書様式を見直すなど工夫されたい。

(5) 学校施設の警備の状況

警備会社からの巡回点検報告書に「施錠忘れ」や「エアコンの消し忘れ」などの報告が見受けられたので対策を講じられたい。

(6) 公用車運行日誌の状況

運転者の酒気帯びの有無について目視による確認がなされているが、正しい飲酒チェックのためにアルコール検知器の導入を検討されたい。

6 まとめ

各監査対象校ともに児童・生徒の学力向上と豊かな心を育てる教育に力を注がれ、それぞれ熱意ある学校教育の推進を行い、コミュニティスクール等で地域住民と連携した学校運営に努められていた。

コロナ禍を経て、元の学校生活に戻りつつあるものの、引き続き感染症への対策は必要であるため、教職員の絶え間ない気苦労と気遣いが感じられた。

監査結果については前述のとおりであるが、特に備品管理に関して耐用年数を大幅に過ぎたものや修理不可能なものについては、適正に廃棄処分するなど整理に努められたい。

最後に、将来「歓声が響きあう嬉野市」を担う心豊かでたくましい「嬉野っ子」を育成するため、学校、家庭、地域の連携を深めながらそれぞれの教育機能を十分発揮し、子供たちの「確かな学力・豊かな人間性・健康な体」の習得に尽力されたい。